

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名）                             | 作成年月日     | 直近の更新年月日 |
|------|---|-----------|----------|
| 鹿児島市 | 西佐多・東佐多<br>（東麓上、鶴木、城内南、城内北、東麓下、表郷、西麓、桑之丸） | 令和4年2月28日 | —        |

## 1 対象地区の現状

|   |         |
|---|---------|
| ①地区内の耕地面積                                 | 34.2 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計      | 25.9 ha |
| ③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計                 | 19.8 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                     | 2.1 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計                | 16.0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計<br>(備考) | 5.2 ha  |

## 2 対象地区の課題

地域内には思川沿いに、県道57号線と並行して続く、水田地帯である。県道沿いは、混住化が進んでいる場所もあるが川の両サイドは基盤整備が完了している。作物は水稻を中心に、一部中心経営体がWCS用稲も生産しているが、地元に住していない地権者の水田等が、耕作放棄地となっている農地がある。今後、65歳以上で後継者未定の耕地面積が16haあるが、これら農地の集約と農地の維持及び有効活用が課題である。また、用排水路等の管理について、各地域において開閉や草払い等の管理を行っているが、施設の老朽化や混住化による用水路等への家庭排水の流れ込み、また高齢化による草払い等管理作業が難しくなっている現状がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域に中心経営体に加わる農作業受託組織が組織化され、農業機械等の導入に対し事業を実施したことから、離農や規模縮小に伴い、耕作が放棄される水田は情報等の把握に努め、これら農作業受託組織への農地の積極的な利用を促すとともに、集約等を進め、併せて水稻を生産している地域の担い手やそれ以外の規模拡大を希望する後継者など、地域内の農地の保全に努める。また、キュウリやニガウリなどを施設で栽培する中心経営体が規模拡大の際には、これら農家への農地の集約も進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付等の意向

貸付・売買への意向が確認された農地については、398筆 19.4haとなっている。

作物生産に関する取組方針

経営所得安定対策の活用により、中心経営体によるWCS生産の生産拡大を推進する。  
関係機関と連携し、キュウリ・ニガウリ等の生産拡大を進める。  
農作業受託組織による、水稻生産を促進する。

鳥獣被害防止対策の取り組み方針

イノシシ・シカ被害防止対策への取組にあたり、補助事業等の活用を促進し、電気柵の導入等を進める。

災害対策への取り組み方針

過去に思川が氾濫したこともあり、梅雨時期などの農道・水路等被害防止のため、県・市農地整備課など関係各課と連携し、被害防止策を検討する。

用排水路などの維持管理についての取り組み方針

地域における用水路等の草払い等は、地域内で話し合いを行い、これまで同様可能な範囲で管理作業等を行う。また、手で管理している井堰などが高齢化により管理することが難しいため電動化に向けた要望等や、用水施設等の老朽化による側溝の修繕等の要望等を検討する。

中心経営体

| 属性 | 経営体<br>(氏名) | 経営者<br>代表者<br>の年齢 | 構成員<br>(従業員) | 後継者の有<br>無 | 現状              |               | 今後の農地の引受けの意向    |               |                          |
|----|-------------|-------------------|--------------|------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|--------------------------|
|    |             |                   |              |            | 経営内容<br>(作目)    | 経営規模<br>(h a) | 経営内容<br>(作目)    | 経営規模<br>(h a) | 農業を営む範囲                  |
| 法  | A           | 49 才              | 2 人          | 有          | 酪農、肉用牛          | 0.02<br>ha    | 酪農、肉用牛          | 0.02<br>ha    | 表郷                       |
| 認農 | B           | 64 才              | 1 人          | 有          | 肉用牛、施設野菜        | 0.20<br>ha    | 肉用牛、施設野菜        | 0.20<br>ha    | 城内南                      |
| 認就 | C           | 24 才              | 0 人          | 無          | 施設野菜、露地野菜<br>水稻 | 0.47<br>ha    | 施設野菜、露地野菜<br>水稻 | 1.57<br>ha    | 城内北・表郷                   |
| 認農 | D           | 43 才              | 2 人          | 無          | 肉用牛、WCS<br>施設野菜 | 1.71<br>ha    | 肉用牛、WCS<br>施設野菜 | 3.71<br>ha    | 桑之丸・東麓下<br>東麓上・表郷        |
| 認農 | E           | 63 才              | 1 人          | 有          | 施設野菜、水稻         | 2.76<br>ha    | 施設野菜、水稻         | 5.76<br>ha    | 鶉木・城内南・城内北<br>東麓下・東麓上・表郷 |
|    |             |                   |              |            |                 |               |                 |               |                          |
|    |             |                   |              |            |                 |               |                 |               |                          |
|    |             |                   |              |            |                 |               |                 |               |                          |
|    |             |                   |              |            |                 |               |                 |               |                          |
|    |             |                   |              |            |                 |               |                 |               |                          |
| 計  |             |                   |              |            |                 | 5.16<br>ha    |                 | 11.26<br>ha   |                          |